

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地			
専門学校 健祥学園	平成8年4月1日	武田 英二	〒779-3105 徳島県徳島市国府町東高輪宇天満369番地1 (電話) 088-642-9666			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地			
社会福祉法人 健祥会	昭和54年12月19日	中村 太一	〒779-3105 徳島県徳島市国府町東高輪宇天満356番地1 (電話) 088-642-8118			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉	社会福祉専門課程	介護福祉学科	平成10年12月21日付文 部省告示第179号	—		
学科の目的	学校教育法並びに社会福祉士及び介護福祉士法に基づく介護福祉士の養成を目指し、人間愛に満ちた教育実践を通して広く専門的な知識と技術を習得させるとともに、創造力を養い、地域及び社会福祉の増進に貢献しうる有能な人材を育成する。					
認定年月日	平成30年2月27日					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技
2年	1910	800	660	450	0	0
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160人	66人	0人	5人	20人	25人	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価			
長期休み	■春季:4月1日～8月31日 ■夏季:8月6日～9月30日 ■冬季:12月24日～1月5日 ■春季:3月19日～3月31日		卒業・進級条件			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ■入学前の学習支援(課題学習)、実習前オリエンテーションおよび実習後報告会の実施、新入生歓迎会の実施、入学時オリエンテーション、継続的な個別面談、家庭(保護者)との連絡および面談、実習施設との連携した支援、国家試験対策。遅刻・欠席時の電話連絡。		課外活動			
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 介護保険施設・事業所 病院 障害者支援施設等		課外活動			
	■就職指導内容 挨拶・礼儀・マナー指導、求人票一覧の作成および求人票閲覧室の設置、求人情報の伝達、就職希望調査、就職希望施設への見学調整、履歴書の書き方、面接指導他就職活動全般 ■卒業生数: 34人 ■就職希望者数: 34人 ■就職者数: 34人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 100% ■その他 ・進学者数: 0人		主な学修成果(資格・検定等)※3			
中途退学の現状	■中途退学者 3名 令和2年4月1日時点において、在学者62名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者58名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更等		■中退率 5%			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ①兄弟姉妹親子配偶者入学金半額免除:志望者の兄弟姉妹親子配偶者が本学園に在籍もしくは卒業生の場合、入学金を半額免除 ②遠隔地通学支援助成金:遠隔地から本学園に通学、または本学園に通学するためにアパート等で生活する者に対し、初年度施設整備費より10万円減額。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無					
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.kenshokai.ac.jp/">https://www.kenshokai.ac.jp/</a>					

(留意事項)

- 公表年月日(※1)  
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください
- 就職等の状況(※2)  
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。  
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について  
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。  
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。  
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。  
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目専攻修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。  
(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について  
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。  
②「就職」とは給料、賞金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。  
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。
- 主な学修成果(※3)  
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門学校 健祥会学園の教育に相応しい授業科目の開設または授業内容・方法の改善・工夫を行うにあたり、それが福祉・医療の現場における新たな知識、技術、技能を踏まえた実践的かつ専門的なものとなるよう協議・検討するものである。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、専門学校 健祥会学園校長の諮問に基づいて協議・検討するものとし、その結果については直接校長に答申するものとする。委員会は、業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体・職能団体・地方公共団体の役職員または学会や学術機関等の有識者、実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員等から校長が委嘱する外部委員5名以上、学内委員2名以上で構成される。運営組織図および教務委員会運営要領に従い、教育課程編成委員会の意見は教務委員会の審議に付され、学校運営委員会で承認される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
田村 修司	一般社団法人 徳島県介護福祉士会 会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日 (2年)	①
加藤 真介	徳島赤十字ひのみね総合療育センター 園長 徳島赤十字障がい者支援施設ひのみね 園長	令和2年4月1日～令和4年3月31日 (2年)	②
寺西 陽子	ゆめあい認定こども園 副園長	令和2年4月1日～令和4年3月31日 (2年)	③
立石 広志	公益社団法人 徳島県理学療法士会 理事	令和2年4月1日～令和4年3月31日 (2年)	①
佐尾山 諭	きたじま田岡病院 リハビリテーション科 主任	令和2年4月1日～令和4年3月31日 (2年)	③
川浦 昭彦	専門学校 健祥会学園 学監		
林 博子	専門学校 健祥会学園 主管		

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。  
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 開催時期:原則6月、3月

(開催日時(実績))

第1回 令和2年9月24日 14:30～15:30

第2回 令和3年3月4日 11:00～12:00

令和3年度 第1回 令和3年5月25日 14:30～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・新型コロナウイルス感染症予防対策として、介護実習を行う前に学生へ専門家からの講義を受けさせてはどうかという意見をいただいた。これに対して、今までの授業の中でも感染予防についてスタンダードプリコーションを学習していたが、加えて、大学病院の感染管理認定看護師を講師に招き、学科全学生に対して感染症予防についての知識を学ぶ授業を実施した。

・学生の教育の質を高めるために、Wi-Fi環境の整備を行った。授業方法としてWi-Fi環境を活用し、グループワークを有効に行ったり、調べ学習をしたり、模擬カンファレンスの実施、オンライン授業、AR動画視聴学習等を取り入れた。

・本学園は、理学療法学科、作業療法学科、保育学科があり、様々な専門性が学べる良い環境であるので、互いに連携することでより良い学びにつながるのではとの意見をいただいた。多職種連携、チームワークを学ぶ学習時の講師に、他学科の教員に依頼し、各専門職の役割、実践事例等について講義してもらった。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ・介護福祉士に必要な知識・技術を習得するために「人間と社会」、「介護」、「こころとからだのしくみ」、「医療的ケア」の4領域について学び、あらゆる介護場面に対応できる応用力を養うための介護実習への教育を行う。
- ・利用者の基本的人権を尊重する態度を貫く倫理観をもつことができる。そして、専門職として施設、地域を通じた汎用性のある能力を身につけ、社会貢献ができる。
- ・利用者に最適なサービスを総合的に提供できるよう、関連領域の基本的な理解や、他の福祉関係者、医療職との協働によるチームケアが実践でき、将来管理職として施設を運営できる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・学内での演習授業に、介護施設・事業所の職員や福祉機器用具販売業者を講師として招き、介護現場の実状に即した技術の習得、工夫、考え方を学んだ。
- ・地域の中で生活を支える専門職として、ごみの捨て方等、行政の方を講師に招き、正しい知識と情報を得ている。
- ・学内で学ぶことができない利用者との触れ合いや介護福祉士の仕事の現状等を、実習指導者の指導の下、実習体験を通して学びを深めた。
- ・介護実習前には、実習に関する実習説明会を開催し、出席いただく。学生のレディネス、各実習目的と内容、評価方法、実習の課題等について話し合った。
- ・介護実習前には、介護実習先の施設長より各施設・事業所の概要や有意義な実習が行えるようアドバイスをいただく場をもった。
- ・実習施設・事業等において、実習期間中に週1回以上カンファレンスの時間をもつ。実習指導者及び管理者、教員、学生の三者で、介護実習の進捗状況と課題、受持ち利用者の介護過程の展開について、生活支援技術の根拠理解を明らかにすることに努めた。また学生個人の課題解決に向けて、考える場を持った。
- ・介護実習（総合）の終了後に開催する介護実践報告のまとめ方やプレゼンテーション方法について、実践報告会には実習指導者に参加いただき、ご指導いただいた。
- ・実習施設・事業所等のアルバイト情報や施設行事開催時のボランティア募集があれば、学生に連絡して施設関係者に連絡のうえ参加させてもらった。
- ・就職に向けて、実習施設・事業所等と情報共有し、就職指導につなげた。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
障害の特性に応じた支援技術と応急手当 (旧カリキュラム:生活支援技術G(視覚・聴覚・発達障害等))	尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、利用者主体の生活が継続できるよう、障害の特性に応じた根拠に基づいた介護実践技術を学ぶ。応急手当についても学ぶ。講師には専門職として医師、看護師、また聴覚障害者、視覚障害支援員に依頼し、評価をしてもらっている。	徳島県立障がい者交流プラザ視覚障がい者支援センター 地域活動支援センターやまもも
福祉用具活用と災害時支援 (旧カリキュラム:生活支援技術H(運動機能障害))	介護ロボットを含め、福祉用具を活用する意義やその目的を理解するとともに、利用者の能力に応じた福祉用具を選択・活用する知識や技術を学ぶ。また、災害時の支援について学習する。介護現場等で活躍されている方を講師として依頼し、現場に即した知識や技術を学び、評価をしてもらっている。	株式会社旭木工 地域密着型特別養護老人ホーム 笑顔 健祥会デイサービスセンター徳島 すまいる整骨院
介護総合演習(発展) (旧カリキュラム:介護総合演習)	質の高い介護実践やエビデンスの構築につながる実践研究の意義とその方法を学ぶ。自己の介護観を構築する。介護実習での学びをポスターにまとめ、報告会を通してプレゼンテーションできる学習とする。ポスター作成の方法やポイント、プレゼンテーション方法等を介護現場の方を講師に招き指導いただいている。講師には報告会にも参加いただき、意見交換と共に評価をしてもらっている。	特別養護老人ホーム 健祥会ライデン 介護老人保健施設 リハビリセンターグ リーン丈六他、計9施設 徳島県立中央テクノスクール
介護実習(総合)(旧カリキュラム:介護実習Ⅲ)	本人の望む生活の実現に向けて、多職種と協働の中で介護過程を実践する能力を習得する。加えて、サービス担当者会議やカンファレンス等を通して、多職種連携やチームケアを体験的に学ぶ学習とする。主体的に生活支援技術を実施する。受け持ち利用者の介護計画を立案し、計画に沿った実施、評価を行う。専任教員が1週間に1回以上巡回指導し、学生、実習指導者、教員が出席してカンファレンスを行い、実習施設から評価をしてもらっている。	特別養護老人ホーム 喜楽苑他、計9施設
医療的ケア	医療的ケアの実施に関する制度や概要及び医療的ケアと関連付けた「個人の尊厳と自立」「医療的ケアの倫理上の留意点」「医療的ケアを実施するための感染予防」「安全管理体制」等についての基礎的知識を理解する。演習として、喀痰吸引、経管栄養の5行為について学び、評価してもらっている。医師、看護師に講師を依頼している。	鳴門市地域包括支援センター イツモスマイル株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「専門学校 健祥会学園教員研究・研修に関する規定」に基づき、研修は教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予測される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

1. 研修名「業務委員会研修(オンライン研修)」(連携企業等:徳島県介護支援専門員協会)  
期間:令和3年2月6日(土) 対象:介護支援専門員  
内容:訪問看護の活用についての研修
2. 研修名「第28回日本介護福祉士学会大会(オンライン研修)」(連携企業等:日本介護福祉士会)  
期間:令和2年10月31日(土) 対象:日本介護福祉士会会員  
内容:「介護の未来を考えるー健康科学からのアプローチー」をテーマに講演シンポジウム、研究発表を聞き、自己研鑽した。
3. 研修名「第29回日本介護福祉士学会大会(オンライン研修)」(連携企業等:日本介護福祉士会)  
期間:令和2年8月29日(土) 対象:日本介護福祉士会会員、一般  
内容:「コロナ禍における介護福祉の挑戦」をテーマに講演、研究発表を聞き、自己研鑽を図った。

② 指導力の修得・向上のための研修等

1. 研修名「介護福祉士養成課程の教員の教育力向上に向けたモデル研修(オンライン研修)」(連携企業等:公益社団法人介護福祉士養成施設協会)  
期間:令和3年3月3日(水)～12日(金) 対象:日本介護福祉士養成施設協会会員  
内容:介護福祉士養成教育について教育方法、シラバス作成、授業展開等についての研修。
2. 研修名「教員免許状更新講習(オンライン研修)」(連携企業等:東京学芸大会、愛知教育大学、大阪教育大学、公立千歳科学技術大学、徳島大学)  
期間:令和2年8月13日(木)～25日(火) 対象:教員免許更新対象者  
内容:最新の教育及びICT、アクティブラーニング、防災についての研修。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

1. 研修名「第4回徳島県地域連携ケアシステム学会学術大会」(連携企業等:徳島県地域包括ケアシステム学会)  
期間:令和3年8月22日(日) 対象:医療・福祉職員  
内容:地域包括ケアについて、ポスターや研究発表を行い、自己研鑽を図った。
2. 研修名「令和3年度全国教職員研修会(オンライン研修)」(連携企業等:日本介護福祉士養成施設協会)  
期間:令和3年11月17日(水) 対象:日本介護福祉士養成施設  
内容:未来(2040年)を支える生活支援と介護福祉士の役割について、講演、分科会発表より自己研鑽を図る。

② 指導力の修得・向上のための研修等

新型コロナウイルス感染症のため、参加を見合わせる。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員会は、関係団体、同窓会、保護者及び教育に知見を有する者から校長が委嘱する委員により構成される。委員会は、自己評価の進捗状況に応じ次年度の計画策定までの間に2回以上開催するものとする。教職員は、学校関係者評価の結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めなければならない。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動・学生指導等
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

教員が週に1時間オフィスアワーを設けているが、オフィスアワーの時間だけでは対応ができていないことについての対応として、2点実施している。①面談だけでなく、ポートフォリオを活用して、紙媒体でも対応している。②学生に寄り添った教育に努めていることから、教員と学生とのコミュニケーションが円滑に図れており、普段の学生生活のなかで随時対応している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
加藤 真介	徳島赤十字ひのみね総合療育センター 園長 徳島赤十字障がい者支援施設ひのみね 園長	令和2年4月1日～令和4年3月31日 (2年)	企業等委員
田村 修司	一般社団法人 徳島県介護福祉士会 会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日 (2年)	企業等委員
原田 淳子	専門学校 健祥会学園 後援会会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日 (2年)	保護者
立石 広志	専門学校 健祥会学園 同窓会副会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日 (2年)	卒業生
樽見 義	社会福祉法人 鴨島ひかり会 理事 鴨島ひかり乳幼児保育園 園長	令和3年4月1日～令和5年3月31日 (2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:<https://www.kenshokai.ac.jp/>

公表時期: 令和3年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

社会に正確な学校情報を発信することは学校の説明責任の遂行になり、学校教育の質の保証向上につながる。そうした観点から関係業界と密接に連携し、情報提供を行い、学校教育を支援していただく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・環境教育
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:<https://www.kenshokai.ac.jp/>

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程 介護福祉学科) 令和3年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		人間の尊厳と自立	人間の理解を基礎として、尊厳の保持と自立について理解し、介護福祉の倫理的課題への対応能力の基礎を習得する。	1・前	30	2	○	△		○		○		
2	○		人間関係とコミュニケーション	対人援助に必要な人間の関係性を理解し、関係形成に必要なコミュニケーションの基礎的な知識を習得する。	1・前	30	2	○	△		○		○		
3	○		チームマネジメント	介護の質を高めるために必要な、チームマネジメントの基礎的知識を理解し、チームで働くための能力を習得する。	2・後	30	2	○			○		○		
4	○		社会と生活のしくみ	個や集団、社会の単位で人間を理解する視点を養い、生活と社会の関係性を体系的に捉えること、また対象者の生活の場としての地域という観点から、地域共生社会や地域包括ケアの基礎的な知識を習得する。	1・後	30	2	○			○			○	
5	○		社会保障制度	日本の社会保障の基本的な考え方、しくみについて理解する。高齢者福祉、障害者福祉及び権利擁護等の制度・施策について、介護実践に必要な観点から基礎的な知識を習得する。	2・後	30	2	○			○			○	
6	○		国際理解と情報	世界に目を向け、未来の日本の介護を考える。情報収集、情報発信の方法として、ICT教育を活用し、自らの判断基準を習得する。	1・前	30	2	○	△		○		○	○	
7	○		健康と生活	WHOの示す健康の定義を理解する。要介護者と介護者両者の健康について考え、自らの健康意識（健康管理）を高め、食事、運動等の生活における留意点を習得する。介護予防について指導方法等を習得する。	1・後	30	1	△	○		○			○ ○	
8	○		キャリア形成実践	自らのキャリアデザインを考え、目的を明確にすることで、主体的に取り組む力を実践を通して習得する。職業人としての規律や自己覚知することで個々の持っている力を伸ばすことを目的とする。	2・前	30	1	△	○		○		○	○	
9	○		介護福祉学総論	介護福祉学における知識を習得し、介護福祉士国家試験合格に向けて、また「目指す介護福祉士像」に到達できるようすべての科目を総合し習得する。	2・後	30	2	○			○		○		
10	○		介護の基本	複雑化・多様化・高度化する介護ニーズ及び介護福祉を取り巻く状況を社会的な課題として捉え、尊厳の保持や自立支援という介護福祉の基本となる理念を学ぶ。地域や施設・在宅の場合や介護予防や看取り、災害時等の場面や状況における、介護福祉士の役割と機能を習得する。	1・前	30	2	○	△		○		○		

11	○		生活と介護	介護を必要とする人の生活の個別性に対応するために、生活の多様性や社会との関りを習得する。	2・前	30	2	○			○		○				
12	○		介護サービスと地域連携	介護を必要とする人の生活を支援するという観点から介護サービスや地域連携など、フォーマル、インフォーマルな支援について習得する。	1・後	30	2	○			○		○				
13	○		介護の倫理と自立支援	介護福祉の専門性と倫理を理解し、介護福祉士に求められる専門職としての態度を形成する。ICFの視点に基づくアセスメントを理解し、エンパワメントの観点から個々の状態に応じた自立を支援するための環境整備や介護予防、リハビリテーション等の意義や方法を習得する。	2・前	30	2	○			○		○	○			
14	○		介護の多職種連携	多職種協働による介護を実践するために、保健・医療・福祉に関する他の職種の専門性や役割と機能を習得する。	2・後	30	2	○			○		○	○			
15	○		介護のリスクマネジメント	介護におけるリスクマネジメントの必要性を理解するとともに、介護従事者自身が心身共に健康に、介護を実践するための健康管理や労働環境の管理について習得する。	1・後	30	2	○	△		○			○	○		
16	○		コミュニケーション基礎	利用者の置かれている状況を理解し、支援関係の構築や意思決定を支援するためのコミュニケーションの基本的な技術を学ぶ。また、家族の置かれている状況・場面を理解し、家族への支援やパートナーシップを構築するためのコミュニケーションの基本的な技術を習得する。	1・前	30	2	○	△		○		○				
17	○		コミュニケーション応用	障害の特性に応じたコミュニケーションの基本的な技術を学ぶ。また、情報を適切にまとめ、発信するために、介護実践における情報の共有化の意義を理解し、その具体的な方法や情報の管理について習得する。	1・後	30	1	△	○		○		○	○			○
18	○		生活環境の支援技術	住まいの多様性を理解するとともに、生活の豊かさや自立支援のための居住環境の整備についての基礎的技術を学ぶ。家事支援として、ベッドメイキング、掃除の技術を習得する。	1・前	30	1	△	○		○		○	○			○
19	○		移動の支援技術	生活支援とは何かを学ぶ。対象者の能力を活用・発揮し、自立を支援するための移動の支援技術の基本を学ぶ。また、実践の根拠について、説明できる能力を身につける。	1・前	30	1	△	○		○		○	○			○
20	○		身じたくの支援技術	対象者の能力を活用・発揮し、自立を支援するための身じたくの支援技術の基本を学ぶ。また、実践の根拠について、説明できる能力を身につける。身じたくに関する家事支援として、裁縫、洗濯、衣類の管理についても習得する。	1・前	30	1	△	○		○		○	○			
21	○		食事の支援技術	対象者の能力を活用・発揮し、自立を支援するための食事の支援技術の基本を学ぶ。また、実践の根拠について、説明できる能力を身につける。	1・前	30	1	△	○		○		○	○			○
22	○		清潔の支援技術	対象者の能力を活用・発揮し、自立を支援するための清潔の支援技術の基本を学ぶ。また、実践の根拠について、説明できる能力を身につける。	1・後	30	1	△	○		○		○	○			○
23	○		排泄の支援技術	対象者の能力を活用・発揮し、自立を支援するための排泄の支援技術の基本を学ぶ。また、実践の根拠について、説明できる能力を身につける。	1・後	30	1	△	○		○		○	○			○



24	○		休息・終末期の支援技術	健康を保持するための休息や睡眠の重要性を理解し、安眠を促す環境を整える支援、また人生の最終段階にある人と家族をケアするために、終末期の経過に沿った支援や、チームケアの実践について学ぶ。	2・後	30	1	△	○		○		○						
25	○		家事支援技術	生活の継続性を支援する観点から、対象者が個々の状態に応じた家事を自立的に行うことを支援するための基礎的な技術を学ぶ。この授業では、買い物、調理、家庭経営等について習得する。	1・後	30	1	△	○		○						○		
26	○		福祉用具活用と災害時支援	介護ロボットを含め福祉用具を活用する意義やその目的を理解するとともに、利用者の能力に応じた福祉用具を選択・活用する知識や技術を学ぶ。また、災害時の支援について習得する。	2・後	30	1	△	○		○						○	○	
27	○		障害の特性に応じた支援技術と応急手当	尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、利用者主体の生活が継続できるよう、障害の特性に応じた根拠に基づいた介護実践技術を学ぶ。応急手当についても習得する。	2・前	30	1	△	○		○						○	○	
28	○		介護過程基礎	介護実践における介護過程の意義の理解をふまえ、介護過程を展開するための一連のプロセスと着眼点を習得する。	1・前	30	2	○	△		○						○	○	
29	○		介護過程(高齢者)	施設入所高齢者の事例を通じて、本人の望む生活の実現に向けて、生活課題の分析を行い、根拠に基づく介護実践を伴う課題解決の思考過程を習得する。	1・後	30	1	△	○		○						○	○	
30	○		介護過程(障害者)	障害者の事例を通じて、本人の望む生活の実現に向けて、生活課題の分析を行い、根拠に基づく介護実践を伴う課題解決の思考過程を習得する。	1・後	30	1	△	○		○						○	○	
31	○		介護過程(居宅)	在宅で生活する要介護高齢者の事例を通じて、本人の望む生活の実現に向けて、生活課題の分析を行い、根拠に基づく介護実践を伴う課題解決の思考過程を習得する。	2・前	30	1	△	○		○						○	○	
32	○		介護過程統合	介護サービス計画や協働する他の専門職のケア計画と個別介護計画との関係性、チームとして介護過程を展開することの意義や方法を学ぶ。事例の生活課題を明確にし、その背景となる要因については、他科目での学習を統合して考える力を習得する。	2・後	30	1	△	○		○						○	○	
33	○		介護総合演習(基礎)	実習の教育効果を上げるため、事前に実習施設についての理解を深めるとともに、各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践につなげる。	1・前	30	1	△	○		○						○	○	○
34	○		介護総合演習(参加)	介護実践に必要な知識や技術の統合を行うとともに、専門職としての態度を修得する。	1・後	30	1	△	○		○						○	○	○
35	○		介護総合演習(総合)	実習を振り返り介護の知識や技術を実践と結び付けて統合、進化させるとともに、自己の課題を明確にし、専門職としての態度を修得する。	2・前	30	1	△	○		○						○	○	
36	○		介護総合演習(発展)	質の高い介護実践やエビデンスの構築につながる実践研究の意義とその方法を学ぶ。自己の介護観を構築する。介護実習での学びを報告会を通してプレゼンテーションする。	2・後	30	1	△	○		○						○	○	○
37	○		介護実習(基礎)	地域における様々な場において、利用者の生活を理解し、利用者や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的能力を習得する。	1・前	90	2				○		○	○	○	○	○	○	○

38	○		介護実習 (参加)	本人の望む生活の実現に向けて、多職種と協働の中で、介護過程を実践する能力を習得する。地域での生活を支える施設の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学ぶ。指導のもと、生活支援技術を実施する。受け持ち利用者の生活全般の解決すべき課題を明確にする。	1・後	135	3			○		○	○	○	○	○	
39	○		介護実習 (総合)	本人の望む生活の実現に向けて、多職種と協働の中で、介護過程を実践する能力を習得する。加えて、サービス担当者会議やカンファレンス等を通して、多職種連携やチームケアを体験的に習得する。主体的に生活支援技術を実施する。受け持ち利用者の介護計画を立案し、計画に沿った実施、評価できる。	2・前	225	5			○		○	○	○	○	○	○
40	○		こころとからだのしくみの基礎	介護実践に必要な観察力、判断力の基盤となる人間の心理、人体の構造と機能の基礎的な知識を習得する。	1・前	30	2	○			○		○				
41	○		移動・食事に関連したこころとからだのしくみ	生活支援を行う際に必要となる基礎的な知識として、移動・食事場面に応じたこころとからだのしくみ及び機能低下や障害が生活に及ぼす影響について習得する。	1・前	30	2	○				○		○			
42	○		清潔・排泄に関連したこころとからだのしくみ	生活支援を行う際に必要となる基礎的な知識として、清潔・排泄場面に応じたこころとからだのしくみ及び機能低下や障害が生活に及ぼす影響について習得する。	1・後	30	2	○				○		○			
43	○		睡眠・終末期に関連したこころとからだのしくみ	人生の最終段階にある人と家族を支援するため、終末期の心身の変化が生活に及ぼす影響について学び、生活支援を行うために必要となる基礎的な知識を習得する。	2・前	30	2	○				○		○			
44	○		成長と発達	人間の成長と発達の基本的な考え方を踏まえ、ライフサイクル各期における身体的・心理的・社会的特徴と発達課題及び特徴的な疾病について習得する。	2・前	30	2	○				○		○			
45	○		高齢者の健康	老化に伴う身体的・心理的・社会的な変化や、高齢者に多くみられる疾病と生活への影響、健康の維持・増進を含めた生活を支援するための基礎的な知識を習得する。	2・後	30	2	○				○		○			
46	○		認知症の理解	認知症ケアの歴史や理念を含む、認知症を取り巻く社会的環境について学ぶ。また、医学的・心理的側面から認知症の原因となる疾患及び段階に応じた心身の変化や心理症状を理解し、生活支援を行うための根拠となる知識を習得する。	1・前	30	2	○				○		○			
47	○		認知症のある人への支援	認知症の人の生活及び家族や社会との関りへの影響を理解し、その人の特性を踏まえたアセスメントを行い、本人主体の理念に基づいた認知症ケアの実践につながるよう学ぶ。また、認知症の人の生活を地域で支えるサポート体制や、多職種連携・共同による基礎的な知識、認知症の人を支える家族の課題について理解し、家族支援についても習得する。	1・後	30	2	○				○		○			
48	○		障害の理解	障害のある人への生活を支援するという観点から、障害の概念や障害の特性に応じた制度の基礎的知識を学ぶ。医学的・心理的側面から、障害による心身への影響や心理的な変化を習得する。	2・前	30	2	○				○				○	
49	○		障害のある人への支援	障害のある人へのライフステージや障害の特性を踏まえ、機能の変化が生活に及ぼす影響を理解し、QOLを高める支援を学ぶ。また、障害のある人の生活を地域で支えるためのサポート体制や、多職種連携・協働による支援の基礎的知識を習得する。加えて、障害のある人を支える家族支援についても習得する。	2・後	30	2	○				○				○	

50	○		医療的ケア	医療的ケアの実施に関する制度や概要及び医療的ケアと関連付けた「個人の尊厳と自立」「医療的ケアの倫理上の留意点」「医療的ケアを実施するための感染予防」「安全管理体制」等についての基礎的知識を習得する。	2・後	50		○	○		○		○	○	○
51	○		ゲートボール	ゲートボールを通して、地域の高齢者と交流大会を行い、コミュニケーションを豊かにする力をもつ。ゲートボール3級審判員の資格を取得できる学習をする。	1・後	30	1	△	○		○			○	
合計			51科目			1910単位時間( 81単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：学則に定められた授業科目の履修認定を受け、かつ卒業試験に合格した者 履修方法：定められた授業科目（講義、演習、実技、企業との連携による現場での実習）を受講し、出席状況、試験、論文、報告書、発表、作品その他を総合して認定を行う。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。